



ジェフリー通信

すずか



「ジェフリーすずか通信」はホームページでもご覧になれます。

<https://www.city.suzuka.lg.jp/danjo/>

鈴鹿市商工会議所女性部様から寄付をいただきました



9月22日、鈴鹿商工会議所女性部 様よりコロナ禍で困難をかかえる女性への支援として、鈴鹿市へ生理用ナプキン、紙おむつ、粉ミルクのご寄付をいただきましたので、その寄贈式を執り行いました。

今回、寄付をいただきました品は、現在実施している窓口での生理用ナプキンの無料配布や子ども家庭支援課による養育支援訪問事業等に使用させていただく予定です。

ご寄付いただきありがとうございました！

生理用品を無料で配布しています

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な理由で困窮している女性に対して生理用品を無料で配布しています。

- 【配布場所】
- ①健康福祉政策課
 - ②市民対話課
 - ③子ども家庭支援課
 - ④公益財団法人 鈴鹿国際交流協会
 - ⑤社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
 - ⑥鈴鹿市男女共同参画センター ジェフリーすずか

三重県内男女共同参画連携映画祭 2021 開催します！

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、6月での開催を延期しておりました三重県内男女共同参画連携映画祭 2021 は、10月9日（土）に予定どおり開催します。映画祭を開催するにあたり、安心して楽しんでいただけるよう、検温・消毒・換気・マスク着用など感染対策の徹底を講じますが、来場者の方々におかれましても、感染予防・拡散防止にご配慮の程よろしく願いいたします。

成年年齢引下げと AV 出演強要・「JK ビジネス」問題

令和 4 年 4 月 1 日から、「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が、20 歳から 18 歳に引下げとなります。これにより、18 歳になると、一人で有効な契約をすることができ、また、父母の親権に服さなくなることとなります。

18 歳で成人になるということは、18 歳・19 歳の人たちの生活にどういった影響を及ぼすことになるのでしょうか？そこで、若年層の性暴力被害予防・啓発や相談事業とも関わりが深い「成年年齢引下げ」について、ご紹介します。

1

Cure time 特別編

2022年4月1日から 成年年齢は18歳に なります。

お姉ちゃん きゅあ子

お姉ちゃん これって どういう意味？

レビ

Q成年年齢引下げとは？
成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。つまり18歳から大人ということです。

ふーん つまり18歳で成人ってことになるのね。でもそれで何か変わるの？

2

スマホの契約
クレジットカードの契約
キャッシング
借貸契約
ほかに脱毛サロン、整形、ローン、カードで契約できる!!

つまり、これからは18歳になれば父母の同意がなくても高校三年生で一人で契約できるってことだよ。クレジットカードや携帯電話、住む家や進学も自分の意思で決められる。

ええ!! それめっちゃ最高! でも注意も必要だよ。

3

例えば今まではAV出演、JKビジネスなどのアダルトな仕事も契約を結んでも18歳から19歳なら「未成年者取消し」ができたんだけど

今まで → **これから**

保護者 自分で契約してしまったら守らなければならない。保護者が認めてない取り消し!

これからは自分の意思で契約したら、契約を守らなければいけなくなるよ。だからちゃんと注意して... OK! わかった

じゃあこの時給3000円の条件がいい高収入バイトも18歳になったらお姉ちゃんにジャマされずに高校生でもできるってことか! ジュルリ

高収入チャリン

コンカキ 安心 借入で2万円

4

きゅあ子ちゃん、そういう求人ね。

脅されたり
お前の身分証のコピー持ってんだぞ録めたらどうなるかわかってるだろうな。

騙されたり
脱がなきゃならないなんて聞いてないよ!

求人を書いてたことと違ったり

メイドの服って着っていたのにこんなにスケスケなんて聞いてないよ...

っていうトラブルに遭う可能性が高いよ。ひどい性犯罪に巻き込まれるかも。

がびちょ〜ん

**18歳になったら
契約は慎重に!**

「どうしよう」ってことがあったらキュアタイムに相談してね!

① 成年年齢の引下げ

平成 30 年度 6 月、民法の定める成年年齢を 18 歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立しました。この改正法は令和 4 年 4 月 1 日から施工されます。

引下げによって、18 歳、19 歳の方は、自分の意思で、親や監護者の同意を得なくても、様々な契約ができるようになります。例えば、携帯電話の購入、クレジットカードの作成、自動車の購入についても、親の同意は必要なくなります。進学や就職も自分の意思で決めることができるようになります。

ただし、お酒やたばこ、公営競技（競馬、競輪等）の年齢制限は、青少年保護の観点から、20 歳のままです。18 歳になったからといってお酒を飲むことはできません。



② 未成年者取消しができなくなります



契約において、社会経験の少ない未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができます。これを「未成年者取消権」と言います。

未成年者取消権の対象も、現在は、20 歳未満ですが、来年 4 月 1 日からは、18 歳未満となります。18 歳、19 歳の人も成年者として、自らの責任により、契約することが求められます。

③ アダルトビデオ出演強要問題や「JK ビジネス」問題との関係

一方で、若年層が、いわゆるアダルトビデオ出演強要問題や、いわゆる「JK ビジネス」と呼ばれる営業により、性的な被害に遭うといった問題が起きています。こうした問題は、被害者の心身に深い傷を残しかねない重大な人権侵害であるとともに、女性活躍の前提となる安全で安心な暮らしの基盤を揺るがす問題です。成年年齢の引下げにより、こうした問題による被害が増えることが懸念されます。

例えば、18 歳、19 歳の人が、お金に困っているなどの理由から、アダルトビデオの出演契約を締結してしまったり、「JK ビジネス」での就労を決めてしまうと、来年度以降、未成年者取消権が行使できず、契約を解除することは難しくなると言えます。18 歳になったら、自らの行動がどういった結果につながるのか、より慎重に、考える必要があります。



性暴力に関する SNS 相談「Cure Time (キュアタイム)」

内閣府では、性暴力被害等について、若年層が相談しやすくなるよう、性暴力に関する SNS 相談「Cure Time」(キュアタイム)を実施しています。

キュアタイムは、年齢性別を問わず、チャットで相談ができるというものです。匿名でも相談を受け付けており、相談の秘密は必ず守ります。性暴力被害者支援の専門家が相談を受け付けています。必要に応じ、関係機関を紹介することも可能です。アダルトビデオ出演強要や「JK ビジネス」に関することも、お気軽にご相談ください。相談することが、まずは解決への第一歩です。

キュアタイムへのご相談はこちら

<https://curetime.jp/>



皆さん、「スカートめくり」や「カンチョー」って、どう思いますか？それは、好意の裏返し？困ったイタズラ？子どもだからと微笑ましく見過ごしてしまいがちなことですが、そのイタズラを許していくことが、将来の子どもたちにどんな影響を与えてしまうのでしょうか？

ベストセラー書籍「これからの男の子たちへ」の著者 弁護士の太田啓子さんを迎えて、いま、子どもたちに伝えたいことを一緒に考えてみましょう。



講師

太田 啓子さん（弁護士）

「これからの男の子たちへ」著者

対象：テーマに興味のある方
定員：70名

託児あり（事前申請が必要です）

1歳6か月～小学3年生程度（お子さま一人につき500円）

託児の申込締切 11月9日（火）必着

日時

2021年11月23日（火・祝）

13:30～15:30（12:45開場）

会場

三重県総合文化センター内

三重県文化会館1階 レセプションルーム

参加方法

事前申請が必要です（参加費無料）

Web・E-Mail・電話・郵送・FAX・申込書のご持参にてお申込みください

【お申込・お問合せ】

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

〒514-0061 津市一身田上津部田 1234

Tel: 059-233-1130 Fax: 059-233-1135

E-Mail: frente@center-mie.or.jp

URL: https://www.center-mie.or.jp/frente/

休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日）

開館時間：9:00～19:00

女性のための電話相談

059-381-3118（直通）

相談日：毎週火・木・金曜日

（第4金曜日・休館日を除く）

時間 10:00～12:00（午前）

13:00～16:00（午後）



- ・女性の相談員が対応します。
- ・相談は無料です。
- ・相談内容などの秘密は厳守します。
- ・必要に応じ、面接相談、市役所担当課等をご案内します。
- ・話し中の場合は、時間をおいておかけ直してください。

○：相談日

10月 October 2021						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

鈴鹿市男女共同参画センター

（愛称：ジェフリーすずか）

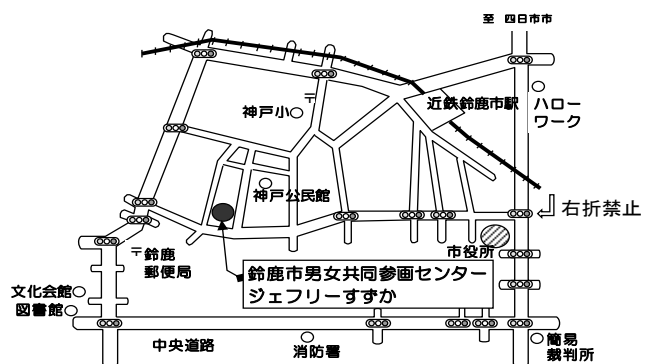
〒513-0801

三重県鈴鹿市神戸二丁目15番18号

（かんべ再開発ビル3階）

TEL059-381-3113 FAX059-381-3119

E-mail danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp



ジェフリーすずか

検索